

## 平成 27 年・第 4 回理事会 会議録

規約第 16 条の規程により会議録を調整する。

(1) 会議の期日	平成 27 年 11 月 6 日 13.30～16.20
(2) 会議の場所	北本市文化センター第1研修室
(3) 出席及び欠席者の氏名	出席者 17 名、欠席者 4 名(外欠員 2 名)
(4) 会議に付した事件及び議事の経過	事件は別紙資料、議事の経過は別記

### 会議に付した事件及び議事の経過

司会・開会の言葉	司会・野川副理事長、開会の辞・小原副会長
会長あいさつ	石井会長・平成27年度事業は期待通りに進行している。平成28年度の計画について慎重審議をお願いしたい。
理事会成立宣言	理事出席者 17 名、欠席 4 名の参加で成立宣言
議長	黒澤理事長
書記の指名	事務局 奥村登美子
議事録署名人の選任	河本守(狭山市)理事・樋口鉄雄(皆野町)理事
<p>○会議録署名理事の指名 議長・会議録署名理事を指名いたします。本理事会の会議録署名理事は、規約第 17 条 3 項の規定により、私よりご指名申し上げます。河本理事、樋口理事を指名いたします。</p> <p>○配布資料の確認。 議長・本日の資料は、「定例理事会」資料です。</p> <p>○議事日程の説明 議長・本日会長より上程されました議題は、理事会資料における議事日程のとおりです。</p> <p>○協会に対する一般質問 議長・協会に対する一般質問を順次許可します。北村忠之理事。 北村・プレーヤーが県大会等でハーフで棄権した時スコアカードはどのように措置したらよいか。またサインする人の扱いはどうなるのか。 会長・棄権したら、棄権で抜けた人を抜けたとおりに、いないものとして扱う。スコアカードの扱いも同様に措置する。 議長・次に鈴木和子理事の質問を許可します。 鈴木・年度途中会員の会費振込みに関して、りそな銀行振り込みの場合、ATMで324円、カード振り込みで108円の振込金額が登録団体負担になる。郵便局振替が出来ないか。</p>	

会長・振込の一元化として登録費は「りそな銀行」としている。郵貯振り込みは県協会が負担している。途中登録をした場合は、郵貯でもできるが事務が煩雑になり、どちらでも費用はかかる。事務処理の都合として、りそな銀行で振り込み、支払ってほしい。

青木事務局・りそな銀行は会費登録の一本で登録者(市町村)負担としている。大会の参加費や宿泊費等は郵貯として振込料を協会が負担している。追加の場合は個人名が多い。協会名を…。鈴木・カード振り込みは個人名の振込になる。

会長・登録会員の振込と大会参加費の振込は負担方法で差があることを理解して頂き、「一本化」にしていきたい。会費振込金額が登録団体負担を理解して頂きたい。

#### ○諸般の報告(別紙・理事会資料)

議長・前理事会から今回までの諸事業について報告を求めます。

会長・P2～6ページに記載してありますので参照ください。7Pには、新たに専門委員会の重点事項と進捗状況の報告を記載した。これで、役員の活動状況をすべて載せている。

## 会議に付した事件及び議事

### 1 協議事項について

#### ○第1号議案 倫理委員会について

議長 第1号議案「倫理委員会」について、を議題とします。提案説明を求めます。

会長・この件に関しては正副理事長に委ねており理事長から報告します。

議長説明・8月19日北本事務所において倫理委員選任についての正副理事長会議を開催した。

その中で、倫理委員会規程第4条委員長、委員の選任については不備があり改正すべきとの結論を得ている。その理由は①委員長の会長委嘱、②委員の選任は委員長が理事会にはかり会長が委嘱するという部分です。また、正副理事長は、倫理問題の処理は執行機関ではなく、議決機関からの選出が良いと判断している。7名構成としたこと。倫理問題が発生しなければ開催は出来ないから、年1回は定例会を開催する。これらが、この理事会への報告です。

野川・倫理委員会は必要に応じて開くという条文が良い。

竹原・あえて必要はない。

議長・判断の問題なので、理事の選択に委ねたいと思うが、いかがか。(理事の了承)

議長・野川理事提案の「必要に応じて開くこと」に賛成の理事は挙手してください。(4名の挙手)

議長・挙手が少ないようですので「この規定の条文は現状のまま」とします。委員は理事会で決定するという部分についてはいかがでしょうか。(理事長一任の声)

議長・正副理事長会議で倫理委員会委員については、(東)野川理事・竹原理事・(南)黒澤理事・鈴木和子理事・(西)河本理事・(北)小島理事・(事務局)藤田理事の7名が候補です。理事会で決定いたします。また、正副理事長会議が指摘している倫理規程の改正案については、理事長に

一任することでいかがでしょうか

(全員異議なし承認)

議長・ここで暫時休憩します。

(休憩中) 会長から倫理委員会委員7名への委嘱状の交付

年度途中の委嘱で、委嘱状の任期に誤記があり、修正となる。

委員を代表して黒澤理事長のあいさつ

(正副理事長会議で、黒澤委員長、野川・小島・河本副委員長は合意で内定済み。)

○第2号議案 平成28年度事業計画について

議長・第2号議案「平成28年度事業計画について」を議題とします。提案説明を求めます。

会長・協会の平均年齢は77歳に達して高齢化が進んでいる。事業の見直しは10年振りになるが、高齢化に即してやっ払いこうと考えている。1,500 円の参加費の見直しをしたい、年金の減少やバス代の値上げ、消費税問題もある。全国大会の団体戦も廃止になった。コストを下げ「安心して楽しい協会」を目指す予定だ。新しく三代「ジュニアのつどい」を熊谷ドームで日本協会の補助が無くても事業化を予定している。

議長・新年度の会場予約の日程状況と各種大会の日程調整については確定して欲しい。

会長・白岡大会運営については内容を調整している。県行事と後援大会は調整していく。各大会数は年間に25回もあり、予備日を含めると 50日に及ぶ調整が必要となる。県施設の会場調整は来年1月28日か29日には決定できる。

野川・東天紅会場で 7,000 円についての見直し検討を要望する。

会長・飲み放題と言う事でなく、高齢化の中で原点からの見直しをしている。人が来なくてはやりたくてもできない、コストを安くする方法を検討する。

高桑監事・私が交渉にあたったが、6,000 円の飲み放題では出来ないと断られ7000円になった経緯がある。

野川・東天紅ありき、ではなく、金額に合わせて場所を選定したらいかがか、来年は良いが検討することを要望する。

議長・新年度の事業計画は日程を確定することが必要であり、資料に示された案に基づいて対応していくことを了承していただきたい。いかがか

(全員異議なし承認)

○第3号議案 規約規定の見直しについて

議長・第3号議案「規約規定の見直し」について提案説明を求めます。

会長・不都合なところを見直していきたい。詳細は岩楯委員長に説明させます。

岩楯委員長・国民体育大会派遣規程を催促で制定する。規約、規程の見直しについて説明をする。規約の変更は総会事項であり、2月理事会に向けて理事会の承認を求める作業を進める。規定の見直しは、選手派遣規程は第3条に5項、6項を加える。大会運営規程に16条として看

護士の配置を条文化する。

埼玉県グラウンド・ゴルフ協会規程・細則・内規・ガイドライン・基準を三部に体系化し整備する。  
湯本・協会負担の派遣費用に関して、国民体育大会は70%、他の大会は50%はどういう意味か。  
会長・県協会の派遣は三大会だ。国体は地区の名誉である、(二大会は)派遣する地区、地元の補助があり、国体の団体競技にはない。名誉を含めて70%とした。

湯本・名誉が与えられるのは一部の人ではないか

会長・一部の人ではない。国体の選抜はいくつもの予選会を通して確定する。(他は選抜大会だ) 名誉で格差をつけた。ご理解を頂きたい。

野川・国体はポイント制で選抜される。このままでよい。

議長・議事に審議漏れがあり、追加します。

高島プレー運営委員長・大会ガイドラインの見直しについて説明をする。三点の見直しがあります。スコアカードの自己申告で成績発表を行う、参加者から変更、異議を求められるが「県協会の成績発表はそのまま進める」。結果について後日「正答」で対処する。

大規模大会の128ホールの場合、松・竹・梅・桜の四コースとする。団体戦は6名に統一する。6名の成績で上位5名の合計で団体戦を行う。

野川・6名で5名の集計、5名で5名の合計はないのか。

高島プレー運営委員長・今年はこれをお願いします。

議長・第3号議案 規約規定の見直しについては採決をします。

(挙手全員で承認)

議長・ここで暫時休憩をします。14.48～15.00(再開)

○第4号議案 平成27年度活動計画について

議長・第4号議案「平成27年度活動計画について」を議題とします。提案説明を求めます。

高島プレー運営委員長・第6回「ゆうちょときめき倶楽部杯グラウンド・ゴルフ埼玉大会は11月24日熊谷スポーツ文化公園で開催。平成27年度新春大会は旅クラブジャパンと協議中で、折衝が難航している。参加費用21500円の条件が厳しい。報告をするのに時間が欲しい。

竹原・新春大会は同じ業者で3.4年続いている。競争の原理を働かせる方法を検討して欲しい。

湯本・参加費1000円で何も無い。

会長・新たな形、原点に戻って一から見直して検討していく。参加者がいなければ見積もりにもならないわけだから…。参加賞を入れると金額はそれだけ大変になる。

議長・平成27年度活動計画については色々課題はあるが、執行部の努力に期待したい。この議案に異議ありますか。

(全員異議なしで承認)

○第5号議案 平成28年度派遣業者選定について

議長・第5号議案「平成28年度派遣業者選定について」を議題とします。提案説明を求めます。

会長・派遣業者選定に向けて主体的に検討していく。全国大会では日本協会や主催者から指定されて変更できないものもある。協会外部事業は見積書を協賛業者からとる。条件を公開してある程度大きな業者から対応する。旅クラブジャパンについては見積もりを取って実施する。

竹原・業者の選択は協賛会社が二社になる。同一業者になっているのではないか。

野川・(グラウンド・ゴルフの)用具は持っているのか

会長・旅クラブジャパンは持っていない。借りると利用料金に入ってくる。事業の「おんぶにだっこ」はやめる。事業として協会が主体的に自主的に行う。皆さんからの提案でやるのでお願いしたい。

議長・条件や制約、課題等はあるが、執行部の努力に期待したい。この議案に異議ありますか。

(全員異議なしで承認)

#### ○第6号議案 グラウンド・ゴルフ普及振興について

議長・第6号議案「グラウンド・ゴルフ普及振興について」を議題とします。提案説明を求めます。

会長・自民党県議の役員が東西南北の地区ごとに決まってきた。普及振興の目的は、未加入団体解消、グラウンド・ゴルフ場の整備支援です。自民党県議団と交渉している事例を報告する。

藤井副会長・10月28日に開催した。自民党5名、協会3名。川本グラウンド・ゴルフ場駐車場の整備と熊谷スポーツ文化公園グラウンド・ゴルフ場の整備に合わせて駐車場の依頼をした。

小原副会長・東部は11月5日、自民党5名、協会3名で協議した。杉戸町のサッカー共有に関して分離は難しく、今後も共有して行く事とした。

斉木副会長・西部は11月4日自民党から8名もの参加を頂いた。グラウンド・ゴルフ場の整備は、川越中心で新しい所をつくる交渉、各市町でアンケートを取って交渉していく。

富士見市とふじみ野市が大会を行った情報。

河本・西部は協会から4名、これからデータを把握して進めたい。荒川の河川敷の話が出た。

筑肱・東部地区で行田の鈴木県議からはどんな話が出たのか

小原・大会の時には呼んで欲しいとの話が出た。

筑肱・行田市の古墳公園の使用料は一日24万円もかかる。利用料値下げの話が欲しい。市長との仲が良くないと言う事もあり複雑だ。

島村・西部は県議8名参加した。肝心なことを市に頼んでも乗ってこない。県から市へ行ってくれ、要望書をもって市へ行く必要がある。地域が「ホームグラウンド」に手を加える。野球場があるようにホームグラウンドの必要性を要請したら、文書で依頼する。

議長・普及振興は報告になってしまいましたが、この議案に対する異議はありますか。

(全員異議なしで承認)

#### ○第7号議案 専門委員研修会の開催について

議長・第7号議案「専門委員研修会の開催について」を議題とします。提案説明を求めます。

会長・平成25年度に実施した周年記念の祝い金が、川越市の故石井副会長からの発覚で、その

対応として、25周年事業実施年の役員・専門委員を対象として、この研修会を行うことと決定し、事業計画の承認を求めたい。

藤田事務局長・参加者の関係については、平成25.26年度の専門委員で現在は外れている人がいる。その人たちには文書で連絡して開催を目指している。

議長・故石井紀男氏が検討していた事業の実施と言う事で、この事業の性格がわかりました。この議案に対する異議はありませんか。

(全員異議なしで承認)

#### ○第8号議案 30周年記念事業の取り組みについて

議長・第8号議案「30周年記念事業の取り組みについて」を議題とします。提案説明を求めます。

会長・平成30年に30周年を迎えるが、「今までを反省し、新しいところに向かって」30周年事業をやりたい。実行委員会をつくり、事業予算の積み立てを今から検討していきたい。

岩楯総務委員長・平成30年は、協会設立30周年と関東大会埼玉大会の開催になる予定だ。2年半で準備する課題はたくさんあるが、作業部会をつくって、記念誌をつくる。記念式典と祝賀会を行う。記念大会の以上三点は行いたい。30周年のための組織図について了承を得たい。

議長・質問意見もないようですので、このまま進めて行く事にご異議ございませんか

(全員異議なしで承認)

#### ○第9号議案 平成27年度4月～7月末監査報告の認定について

議長・第9号議案「平成27年度4月～7月末監査報告の認定について」を議題とします。提案説明を求めます。

高桑監事・平成27年8月6日に中間監査を行った。4月から7月までの監査結果について適正に処理されておりますので報告します。

議長・今回から中間監査の実施となった。全体は最終監査となるが、前期3か月間の事業監査についての報告に関して、質疑もないようですので中間決算の認定をする事に同意を求めます。

(全員異議なしで認定することに同意)

## 2 報告事項について

議長・報告事項の説明を求めます。1.平成27年度協賛報告について

岩楯総務委員長・物品・クラブ33本、現金111万円。総額で144万円の協賛金額となっている。

議長・つづいて、2.平成27年度IT委員会活動について説明を求めます。

三井IT委員長・市町村別のIT進捗状況の説明。FAXの場合は、事務局へ返信の確認をしてほしい。連絡事項を全員に徹底したい。伝達情報の完璧は86%の比率。B・Cランクの縮小を目標。

鈴木和・HPの右上に更新のサインがでているが削除してよいのでは、適正な処理をお願いする。

議長・3.「理事の退任」について報告します。

8月にさいたま市五十嵐理事、11月に杉戸町新井理事から、「一身上の都合」で辞職する旨の

届けが会長あてに提出されました。この扱いについて、理事は協会の役員であり、役員は総会の承認事項となっております。

また、交代の人が報告されておりますが、規約上は総会承認になりますので、次の定期総会で補欠役員として承認を求めます。その間理事二名は欠員扱いとして処理させていただきます。

確認の意味で、理事の判断を求めます。この内容にご異議ありませんか

(全員異議なしで確認)

議長・以上で理事会の全議案が議了しました。有難うございました。 16.20

閉会の言葉・三谷 良明 副会長

平成 27 年 11 月 6 日

会議録は適正であります。

署名人 狭山市 河本 守 印

署名人 皆野町 樋口 鉄雄 印